

中国版 R o H S 施行延期



中国が 2006 年 7 月に予定していた電気・電子機器を対象にした環境規制「電子情報製品汚染防止管理弁法」(中国版 RoHS)の施行が 2007 年 1 月に延期になりました。同規制にかかわる詳細の決定が遅れていることなどが背景にあるとみられています。

中国版 RoHS は欧州の特定有害物質規制(RoHS)と同様に鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、臭素系難燃剤などの使用を規制するものです。対象は同国が定めた「重点管理リスト」に定められた製品ですが、この他にもあらゆる電子機器や部品に対し、有害物質の含有表示などを求めます。ただ、施行予定の 7 月を控え、これらの詳細が決定していません。さらに、規制対象となる物質の最大許容濃度や適用除外項目についても、欧州と整合性をとると見られていますが、具体案は示されていません。

中国版 RoHS の導入は中国国内の企業に対して、欧州 RoHS の基準をクリアし、環境対応を促すのがねらいですが、現地の日系企業も対象になるため、各社とも動向を注視しています。

当社では、WEEE、RoHS 規制で定められている 6 物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)の分析対応が可能です。お気軽にご相談ください。

資料:2006 年 1 月 19 日付 日刊工業新聞

機器分析箇所 竹下尚長

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
 TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
 U R L : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 アスベスト・PCB等の化学分析 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 EU規制物質の化学分析 |

